

氏名(本籍)	江本硯 (中国)		
学位の種類	博士(工学)		
学位記番号	博甲第7103号		
学位授与年月日	平成26年 7月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	システム情報工学研究科		
学位論文題目	中国青島市における公園緑地の形成と変容		
主査	筑波大学 教授	Ph. D. in Regional Science	有田 智一
副査	筑波大学 教授	博士(工学)	渡辺 俊
副査	筑波大学 教授	博士(工学)	藤川 昌樹
副査	筑波大学 准教授 (人間総合科学研究科)	博士(農学)	黒田 乃生
副査	筑波大学 准教授	博士(農学)	村上 暁信
副査	筑波大学 准教授	博士(学術)	松原 康介

## 論文の要旨

急速な経済発展に伴う環境悪化に直面している中国では、近年「花園都市」「緑色都市」の建設が国家の目標として据えられるに至っている。本論文は、歴史的に形成された緑豊かな都市として著名な青島を事例として取り上げ、①青島市の公園緑地はいかに都市計画・建設に位置付けられたのか、②支配者の変更に際して公園緑地の建設はいかに継承されたのか、③結果として時代ごとに如何なる空間、植物景観の特徴を持っていたのか、について検討したものである。

論文は、5章により構成されている。第1章で研究の背景・目的・視点・方法、先行研究について述べた後、第2章で森林、第3章で公園、第4章で並木道という公園緑地の要素を取り上げ、それぞれがドイツ・日本・中華民国・第二次日本の各統治期において、どのように造成・建設・改善され、また都市計画の中に位置付けられたのかを述べている。第5章では各章の知見をまとめた上で、青島の事例を中国の近代都市における事例の中に位置付けている。

以上から、A森林が当初よりもっとも明確な位置付け(保水・衛生機能)を持っており、第二次日本統治期には都市計画上にも明確に位置付けられるようになったこと、B公園は当初は明確な役割が与えられず森林との相違が不明確だったが、日本統治期に都市計画の中に位置付けられたこと、しかし植民地支配の影響を強く受けており、中華民国期になってようやく中国人居住区にも公園が設定されるようになったこと、また青島神社のように、第二次世界大戦後はその強い記念性が忌避されて大きく改造されたものもあったこと、C並木道も公園同様に当初中国人居住区には建設されず、中華民

国期に至って都市計画中に位置付けられたものの、実現はしなかったことなどが明らかにされている。また、樹種についてはドイツのニセアカシア・プラタナス、日本のクロマツ・サクラが多く植えられていたことが解明されている。このような海外の樹種が積極的に取り入れられたのも青島の特徴であることが指摘されている。

その上で青島の公園緑地は、近代都市計画の影響を受けた租借地の都市としての一般性を持つ一方で、地形を活かした緑地景観が形成され、バロック式の都市計画手法は採用されなかったなどの独自性をも併せ持っている結論づけている。

## 審 査 の 要 旨

### 【批評】

本研究は、緑豊かな歴史的都市として著名な青島を対象とし、歴史的検討を行って公園緑地の形成と変容の過程を解明しようとした研究であり、次のような特徴を持っている。

- 1)これまで都市内の個別公園の検討にとどまっていた中国の都市緑地計画史研究に対し、公園・並木道・森林という点・線・面に相当する緑地要素を総合的に取り上げて論じた。
- 2)ドイツ・日本・中華民国という支配者の相違により、それぞれの時代にいかなる計画・建設・造成・改善が行われたのかを丹念に解明した。

このような子細な検討を行うことにより、要素ごとに各支配者の採用した方針は微妙に異なり、継承されたもの、されなかったものの両方があったこと、しかし結果として他の近代都市と共通する一般性を具有するに至った一方で、評価すべき青島の独自性も併せ持ったことが明らかにされている。

以上のように、研究方法・得られた知見の双方において新規性が認められる。各時代に現場で計画・整備にあたった技術者の詳細が不明なまま残されていることなど、引き続き検討すべき点は残されているが、全体として学術的な独創性、社会的な有用性を兼ね備えた水準の高い研究であり、学位論文として十分な内容をもつと判定する。

### 【最終試験の結果】

平成 26 年 6 月 4 日、システム情報工学研究科において、学位論文審査委員の全員出席のもと、著者に論文について説明を求め、関連事項につき質疑応答を行った。その結果、学位論文審査委員全員によって、合格と判定された。

### 【結論】

上記の学位論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（工学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。